

平成17年度第2回試行の川崎区区民会議 会議録

日 時 平成17年11月21日(月)午後2時

場 所 川崎区役所7階第1会議室

出席者

別紙名簿のとおり

議題及び公開・非公開別

(1) 区民会議の制度について(公開)

(2) 川崎区の課題について(公開)

(3) その他(公開)

傍聴人数

4名

会議内容

午後2時 開 会

1 開会

総務企画課長

2 あいさつ

川崎区長

(司会から出席者確認)

3 説明

事務局から会議公開、資料確認、要綱の説明。

4 議題

(議事進行を議長に交代)

(議長あいさつ)

(1) 区民会議の制度について

(事務局から資料1に基づき説明)

委員 区民会議委員の人数は20人ということになっていますが、いろいろな世代・性別と書いてありますので、時間帯にもよりますでしょうが、川崎区の特性として、各中学校区に地域教育会議というこども会議なども活発にやっていますので、そういった若い世代や子育て真っ盛りの方々が選任できるようにすればよいと思います。今回の試行の区民会議は、課題も「子育て」「自転車」など若い世代に関わりの深い内容ですし、第1回の会議もなかなか難しい審議だったと思いますので、

そういったメンバーの中に若い世代が入れるようにしていただきたいと思います。

参与 前回1回目は昼間に行われまして、今回も同じように昼間に開催していますが、夜の開催というのも選択肢としてはあるのかなと思います。そういったことも皆さんでお話になるとよいかと思います。みなさんはどんなお考えでしょうか。

事務局 開催につきましては、川崎区は1・2回とも昼間になっておりますが、本格実施に向けては、夜間や土日も含めて検討してまいりたいと存じます。

参与 行政の方に1点教えていただきたいのですが、例えば区民会議等で一定の方向が出て、それに対して例えば本庁の方といわゆる問題解決のための調整へと移行した場合、並行してその内容に反する請願・陳情等が議会に上程され、それを各委員会・所管局の中で審査する場合の扱いで、私たち参与とのかかわりというのはどういう位置付けで解釈すればよろしいのでしょうか。

事務局 非常に難しい御質問ですが、基本的に陳情・請願につきましては区民会議で取り扱えないと考えておりますが、陳情・請願に含まれます基本的な考え方は区民会議においても議論してもよいかと考えております。議会との関係になりますと、地域の課題を地域で解決するというのが区民会議の基本的な考え方でございますので、市の課題になったときに市長が受け取って判断する、あるいは議会にお諮りして議会の判断をいただくことになると思います。その場での参与のお立場は、課題解決にむけた地域での議論ということで御参加いただければと思います。その辺になりますと議会との関係が難しくなってくるので、今後検討課題とさせていただければと思います。

参与 当然、予算要求と政策決定に関する施策の連動というのは図られるわけですから、一方で請願権の確保・担保権というのも尊重しなければならないというのものもあるわけで、その兼ね合いのところについて次回までに研究して報告していただきたいと思います。

委員 各区において課題への取り組みというのは違うのでしょうか。区民や我々委員によって課題を決めることができるのでしょうか。

事務局 課題の把握の仕方ということでよろしいでしょうか。

委員 先日新聞にも出ておりましたが、各区によって多少違うように思います。

事務局 基本的に、区民会議に出される課題というのは委員の皆様から御提案されるものと考えておりますが、今年度は試行ということで、第1回目につきましては行政の方から提案させていただいた課題を主に審議していただいた経過がございます。基本的には、委員の方々からの提案あるいは行政からの提案の中からどの課題をとるのかを審議されていくものと考えております。

委員 課題の件ですが、区民会議としては審議結果を区長・区役所に上程すると、その結果、区役所における検討、本庁との検討、最終的には課題解決ということになるのでしょうか、課題解決とな

らずに戻ってくることはありえるわけですね。

事務局 先程「図1」及び「図2」を御説明させていただきましたが、課題が地域の中であって、その課題を解決するために地域の中で皆さんが話し合っ、解決していくのが一番いいのではないかと考えております。ただ、基本的にはその中でも、市の問題、区の問題がございまして、そういった場合に「図2」で真ん中の区役所のところに、課題解決に向けた市の主体的な取り組み、あるいは課題解決に向けた区民と区との協働といった部分、これは例えば区自主企画事業として現在魅力ある区づくり推進事業が行われておりますが、その中で解決できる問題もございまして。また、どうしても区の範疇を越えて市の事業として解決しなければならない場合がございます。それは庁内調整という欄がございまして、そこに矢印が向っております。ここで区長が受け取りまして、事業局とどうやれば課題解決に向けた調整ができるかといった調整をさせていただきます。ただ、予算の問題とかもございまして、最終的には実現できない場合もございまして。その場合はこういった理由でできないといったものをしっかりと区民会議に報告させていただきたいと思っております。

委員 事業局との連携というのがありますが、積極的な事業局のアプローチはあるのでしょうか。どうも今の状態ですと、区の方からいろいろ要請しても、向こうは縦割りでなかなか反映しないというのが現実のようですが、新たな関係では積極的な区行政へのアプローチはあるのでしょうか。

事務局 区域において本庁で縦割りで行われている事業を、区として課題解決のために地域として解決する方策をここで検討すべきと思っております。その中で区長が事業局を巻き込んだ調整の権限を「区役所と関係局の調整ルール」という形で今年度中に制度化して、課題解決に向けた区の機能強化を図ってまいりたいと思っております。

委員 大いに期待しております。

事務局 今回の予算要求も既に財政にしているところですが、今までは区に予算要求権がなくて皆さんにも非常に御迷惑をおかけしたところですが、15年度から区の課題として直接財政局に要求できるようになりました。今回18年度におきましても私達は要求してございまして、自転車対策につきましては新たな駐輪場の設置に向けて箇所も決めて要求してございまして。区の機能強化も徐々には進んでおります。

## (2) 川崎区の課題について

### ア 身近な地域での子育て・子育て支援について

(事務局から資料2-1に基づき説明)

委員 とかく子育て支援というと五体満足な子どもに対する支援ということになりがちですが、不幸にして肢体不自由児や知恵遅れで生まれた子どもさんがいます。保健福祉センターにおける検診で障害があるかもしれないと聞かされた親御さんのショックは計り知れないものがありますが、療育センターに通うようになって、2番目の子どもが障害があった場合などは、上の子どもを保育園や幼稚園に連れて行くこともままならず、現在では障害があっても健常な子どもといっしょに学び遊

ぶことを願っている親御さんが多いと聞いております。以前に比べて理解されるようになってきたものの、障害児を持つ親御さんへの理解はまだまだ足りないと思います。市や区としてもそのような親御さんに対する支援や地域の中での社会的な支援がどのようにとられているのかお尋ねしたいと思います。療育センターに聞きましたところ、現在、南部療育センターにおきましては、施設も老朽化しておりますし、職員の問題もあり、通年療育したいが対応しきれないとのこと。今後、市・国としてこのような問題にどう対処していくのかお尋ねします。説明によると10月7日に障害のある児童をとりまく課題について議論をしたようですが、どのような話が進んでいるのか聞かせていただきたいと思います。

事務局 ただ今委員からお話ございましたとおり、川崎区では南部地域療育センターが所管となりますが、相談の状況が平成13年度で381人、14年度が369人、15年度が458人とだんだん増えてきている状況です。その中でも、肢体が不自由なお子さんというのはそれほど数は変わりませんが、軽度発達障害も含めて知的障害の疑いのある相談が増えてきております。先程も御説明しましたとおり、療育センターのように判定や審査をする機関と、ノーマライゼーションとして保育園や幼稚園に通った場合、そことの連携はどうしても欠かせないものです。私もこの間ずっと保育園をまわりまして、そういったおさんはどうですかと伺っておりますが、だいたいどの保育園でも極端に言うと2～3人はそういったおさんや疑いのあるおさんがいて、南部地域療育センターでは巡回で保育園を回って担当の先生と意見交換や指導方法について密接に連携をとっていると伺っております。こういった連携等が欠かせない問題であると考えます。また、保健福祉センターにおきましても、こういうおさんに対する対応について連絡会議を開催しておりますので、所長から御報告させていただきます。それから、施設のお話がありましたが、施設の関係につきましては、健康福祉局が所管となっておりますので、その計画等については伺っておりませんので、その点については御容赦ください。

事務局 子どもが地域で生まれまして、最初に役所に来るのは保健所の乳幼児検診ですが、そこで障害とか病気とか、今は医療機関で生まれた時に見つかることも大変多くなっていますが、そこで問題があるのではということで、保健所に通っていただいたり保健師が個別訪問したりして、療育が必要かなとなると療育センターを御紹介する流れになっております。障害児というのは時代を追って増えるわけではないのですが、医学や医療の進歩に伴って最近の障害の中に軽度発達障害児、具体的には自閉症ですとかアスペルガー症候群など、ちょっと見た目ではわからない障害が増えております。そういった子ども達が今までのやり方では把握ができませんし、診断も難しいこともあり、保育園や学校に行くようになって、対応に苦慮しているという状況があります。昨年12月に発達障害者支援法が議員立法で制定されて、各自治体は発達障害者支援センターをつくって、積極的に支援することになっています。また、文部科学省では小学校の特別支援教育をすすめて川崎市でも昨年今年と試行の段階にあります。保健福祉センターとしては、そういう新しい概念の障害にも対応できるように、乳幼児検診などで早期に発見して早期に支援していくことにしています。ただ療育センターに行けということでなく連絡会議等も開催して少しずつ進めているところです。区役所が連携の要になっていくべきだと考えております。

委員 子育て支援センターの場所ですが、かわさき、むかい、ふじさき、と大師方面や浅田の方面があ

りませんが、将来増えていくのでしょうか。また、外国籍の方々の関係については、教育文化会館で識字学級などされていますが、最近お子さん連れの外国籍の方が多くなっています。こうした団体のボランティアを期待するだけでなく、積極的に講座等を開いて、輪を広げる必要もあるのではないかと思います。その辺について伺います。

事務局 設置につきましては、大師地区にはふじさきがございますが、藤崎保育園の中にあって非常に狭い場所、6～8畳の大きさですので、とても対応できないという中から、ふじさきにつきましては、旧川中島幼稚園もお借りして出前でやっているところですので、これから増やしていくのかというお尋ねですが、これについては健康福祉局の所管となっておりますので、委員のお話は先程の区民会議の制度設計の中で関係部局にお伝えしてまいります。日本語が充分でないお子さんのケアの問題ですが、連絡会議の中にも社会教育振興係長に入っただいて、教育文化会館の中で「らいこむ」といった文化の講座もやっております。また、ふれあい館でも講座をやっておりますので、連絡を密にしながら講座等が幅広く外国人の方にお伝えできるような方法を検討していきたいと考えております。そういったものがあるという情報が確実に伝わるのが大事と考えておりますので、情報発信の方法も含めて、どういう手段で情報を伝えていったらいいのかを相談させていただきたいと思います。

委員 子育て支援センターの大変きめ細かい説明がございましたが、地域はその地域内の小学校や幼稚園を含めて公立施設の中でそういった場が設けられることが理想だろうと理解しておりますので、学校の空き教室を開放して利用できるように、各地域でお願いしたいと思います。また、こども総合支援連絡会議の中で、田島の愛泉ホームというのがありますが、この構成員の中に漏れているのはどうなのかと思います。横の連絡が地域にとっては非常に大事なことと理解しておりますので、よろしくをお願いします。

委員 子育て支援センターの件で、こどもは何でも口に詰め込んでしまうということで、乳児幼児についてはお母さんや保育士がすぐに応急処置をしなければ生命にかかわるということで、先日、横浜市子育て支援事業本部より依頼を受けてお手伝いということで行ってまいりましたが、放課後児童育成課主催の研修会ですが、小学校中学校体育の時間クラブ活動学校の開放などのときに子ども達がスポーツにいそむわけですが、心臓発作になったときの心肺蘇生法あるいは応急法、AEDなど、それらの研修をスタッフの人たちに前向きに出させていただきたいと思います。お母さん方にもぜひそういう研修の成果を伝えていただきたいと思います。

事務局 先程、委員から学校の空き教室を利用して支援センターの拡充というお話がありましたが、先程委員の御質問にもお答えしましたが、区民会議におきましてこういう意見があったということに関係局にお伝えしたいと考えています。また、連絡会議のメンバーに愛泉ホームということで、先程ネットワーク会議の中で御説明いたしましたが、これから地域の中で活動されている団体や機関の方も積極的に委員にお入りいただくようお願いしながら、なるべく広範なネットワークを広げていきたいと考えております。

事務局 心肺蘇生法の研修ですが、殆どの学校で職員研修の一環として、赤十字の方にお出でいただい

て、あるいは資格を持っている職員の指導のもとに、ダミー人形を使って年に1回はやっております。学校施設開放については、生涯学習の方で所管しておりますが、夏のプール開放の時期の前に指導員を対象に実施していると聞いておりますが、これについては調べて御報告をしたいと思っております。AEDにつきましても、徐々に各学校に配置されて職員が研修を受けていくと考えております。

事務局 先程の誤飲に関しては、支援センターでは、口に入れて飲み込めるようなものはおもちゃの中にも一切置かないということと、手にもって外してしまう危険性のあるものは、お母さんに渡すときに子どもから目を離さないようにと提供しています。小児救急については、利用者のほうからもちろんで講座としてできないかという声は上がってきておまして、消防にお聞きしたところ、まとまった時間受講してもらえないとできないということでした。子どもを連れてきているということもありまして、3時間とかいっぺんに受けることはできないので、今後の課題として、時間を分けて人形の貸し出しとかはできるそうなので、講師の方を探していきたいと考えております。

事務局 今それぞれ補足してもらいましたが、委員の御提案につきましては、これから各機関と連携していく中で相談しながら実現させていきたいと考えております。

委員 去年は保健福祉センターのお誘いで教育文化会館で子育てフェスタがあるということで、チラシを撒くなどの参加をさせていただきました。民生委員協議会の子育てサロンの件ですが、今年の子育てフェスタのときに何かしていただけますか、予算もあります、ということで、いっしょに参加させていただいて、お母様方との運動を16日に実行させていただきました。今、かわさき、むかい、ふじさき、あいいくの各子育て支援センターのご説明がありましたが、これらは保育園の先生が担当ということで、大変立派なものになっているのではないかと思います。私達民生委員の者は素人がやっておりますので、いろいろな面でそういうのが不足しているのかなと思われま。ぜひアイデアや特技を持った先生方を御紹介いただきたいと思いますので、そういう一覧表があれば、更に子育てサロンがいいものになっていくのかなと思います。いろいろなネットワークの中に民生委員児童委員協議会も参加させていただいたら情報もいただけるのかなと思います。また、愛泉ホームの観点で学校を使わせていただけたらという話がありましたが、私達も愛泉ホームを使わせていただいているのですが、4階にありまして、古いビルなのでエレベーターがありません。そこへお母さん方はお子さん連れて、カートを引いて、荷物を持って汗だくになって4階に上がってこられるんですね。ぜひ学校などが空いていたら使わせていただけると大変ありがたいと思います。

事務局 今、サロンの方に子ども遊びに長けている保育士さんの派遣とかというお話がございましたが、先ほどふじさき支援センターのところで触れさせていただきましたが、保育士をやりくりしてご要望があればサロン等に派遣することは既に実施しております。またお話があれば、私どもこども総合支援担当の方でも結構ですので、そういうコーディネートも保育園と相談しながら実現していきたいと考えております。

委員 学校の空き教室については、それぞれ実態によって非常に難しいと思います。本校の場合は、学級増で緊急用の物資を入れていた教室を普通教室に変えたり苦労しているところです。地域によっては、幸区の方に行けば統廃合があったり学校によって違いがあります。ただ、中学校の場合は部

活動がありまして、その辺の難しさがあるのかなと思います。学校に入っただくことはそう抵抗はないと思っていますが、それぞれの校舎によって実態が違ってくると思います。そんな状況です。

委員 今お答えいただいた中で若干厳しい見方をしているのですが、せっかく区民会議ということで、区政推進会議から昇格したと言ったら語弊があるかもしれませんが、変わったわけですので、もう少し受け止め方、区としてはこうなんだというのを我々は聞きたいのです。これを健康福祉局に伝えますということならば、区の自主性は全然無いということになりますので、もう少し明確に区は必要だとやっていくんだと、そうでなければ、せっかく議員さんが御出でですから、我々は陳情権とか請願権があるのですから、議会を通じてやるということもできるわけです。今回は問題解決に向けた区民と区の協働という言葉が入っているのですから、もう少し区としての受け止め方、積極性をもう少し出していただけたら有難いと思います。

事務局 今、厳しい御意見をいただきましたが、今回の区民会議の大きな特徴は、予算要求とかに重点を置くのではなく、まず地域で何が課題で何ができるのかというのが第一の目的でございます。7ページをもう一度見ていただきたいのですが、右側の区長の欄に解決に向けた取り組みがありますが、この中の第1点目の区民の自主的な取り組みによる解決、身近で話題になっていて地域で解決できるものは無いのかなというのがまずひとつあります。その次に区民と区役所が協働で解決、先程来関係局にというのは3番目にありまして、実際問題予算が無ければできないというものも当然でございます。今回も予算要求につきましては事前に担当局と事前に協議しまして、いっしょに要求したものもありますし、関係局とは物別れに終わって単独で区役所が要求したものもあります。ひとつだけ私が申し上げたいのは、予算要求のことは確かにありますが、それ以前にできることあるのではと思いますので、みなさん委員の中で御議論いただければと思います。

委員 まったくそのとおりです。そのとおりだけにイエスマン的に受け止めるのでは何のために議論しているのか。我々としては必要だと思いますということが聞きたいんです。今はこういう問題があるから少し待ってくださいよというのがあってもいいのではないかと思います。

事務局 第1回目は民間でやっている支援、今回は行政の報告をさせていただきましたが、地域で身近なところで子育ての相談に応じたり、子どもの遊びの指導にあたりというのは必要なことだと思います。ただ、区の中において何処でどういう活動ができるのか、あるいは地域の方と手を取り合って、例えば先程委員からお話があったように私どもから保育士や保健師を派遣するというような形で、協働で地域の子育てというのもひとつの手法だと思います。どういう手法が妥当かということも、この後ネットワーク会議等を開く中から御意見をいただきながらやっていければと思います。先程子育て支援センターのときにお話いたしました、そういうのを支えていくためにも地域の方のお力をいただかないとなかなかできません。地域にはいろいろな経験・ノウハウを持った方がいらっしやいますので、例えば木が伸びすぎても支援センターの保育士だけではできないといったこともありますので、いろいろな面でお力をいただきながら協働で地域の中で子育てを実現していければと思います。

委員 第1回のときに子育てについていろいろな提案や感想を話しましたが、進んでいるなと思ったのは、向小学校でのフェスティバルを実際に見まして、260人が親子ダンスをしているのを見て感動しました。そういう事業を来年もしていただいて、新たにいろいろなものを模索していくというようにしていただきたいと思いました。2学期制で秋の運動会ができない学校が増えたので小学校との連携はここで終わろうではなく、良かったものはまた続けて欲しいと思います。向小学校の子育て支援センターも掲示がとても見やすく、お知らせ等も扉に大きく書いてあるなど大変努力が見られます。広報については町内会長さん方をお願いして、町内回覧でルビをふったり大きくひらがなで書いたり、識字学級に行っている子どもが見てお母さんに伝えることもできるかと思います。前回、若い出産が多いことが川崎区の特徴というお話がありましたが、中学校の養護教諭や担任の先生に、「私もできちゃったのよ」とか「お母さんになったのよ」とよく学校に来ていますので、教育委員会の窓口もあるそうですから、街にはこういう窓口があったりこういう子育てを応援するところがあるよと先生方に広めていただければ、若い世代には助かるかなと思います。今後始まるネットワークのイメージの中に、ボランティアの中にも含まれるのかわかりませんが、川崎区の商業、企業も入れていただきたいと思います。川崎区は映画街、音楽、スポーツ施設などがありますので、若い人がそういうところに行きたいと思うときに、子どもをゆっくり預けるまたは子ども連れでもいけるというようなところがあるときっと助かると思います。土日に預けるところが無いなというときに、最近よく子育てヘルパーの募集を広報誌で見ますので、子どもをどこかに預けて、土日はパパとゆっくりすれば気持ち安らいだり、また、平日でも駅周辺で1時間でも預かってくれるところがあったら、ゆっくり子どもを怒らせずに怒鳴らずに帰れるので、若いママさんたちが余裕を持てるのかなと最近思います。ネットワークの中に川崎区ならではの商業・企業の方も入って子育てを支援していただきたいと思いました。

参与 子育て支援について、若干気が付いたことを述べさせていただきます。皆様方の御意見を拝聴いたしまして、地元から現場からの御意見だなという思いがいたしました。ぜひこれをどんどん詰めていただいて、少しでもいい方向で実現・解決が図られていくのかなと思いました。少子社会と叫ばれて久しいわけですが、抜本的な手が打てないというのがどこの自治体、国においてもそうですので、そういう実態かなと思いますが、そういう意味ではこども総合支援ということでセンターをつくったり、あるいは地元で子育て広場をつくっていただいて、その中に糾合するのはこれまた素晴らしいことではないかと思います。もうひとつはなかなか難しい問題ですが、その先の方々がいらっしゃるということです。要するに、子育てサロンあるいは子育て支援センターに出てきてきただけのお母さんはまだいいほうで、その先に、お母さんとお子さんでボーっとしている方も何人もいらっしゃるわけです。そういった方々に手を差し伸べるようなシステムも必要ではないかと思います。今流行りのホームページの開設もやっておりますが、そういったやり方とか、広報とか口コミも大事ではないかと思います。一面的に言えばそういうことではないかと思います。川崎区で子育てするといいと言われるような解決を私たちも含めて頑張っていきたいと思います。

参与 様々に活発な御意見を伺わせていただきました。先程、土日に映画を見るときに子どもを預けられるようなところがないかという御意見がありましたが、実は仙台では駅の近くに土日も一時預かりOKということで大変好評を得ている子どもを預かる場所をつくっておりますので、そんなものを私たちもしっかりと勉強して、やっぱり便利なおとこにないんだめなんですよ。映画街という



のは駅の近くにあるわけですから、駅ビルの中とかデパートの中とかにあってもいいのではと思うのですが、また役所を活用するとか、そういうみなさんが集まるところにできるといいですね。ご存知かもしれませんが、チネチッタの映画街の中に一箇所保育園がありまして、一時的にお子さんを預けることも可能という状況ですが、多くの方がなるべく安い料金で子どもを一時預かってもらえるような動きも全国で始まっておりますので、こんなものを川崎にもつくっていきたくとも思っております。また、支援センターについてですが、先程大師地域に無いではないかというお話がありました。なんで大師地域にないのかというと、これはそもそもが小学校の附属幼稚園を無くすという中で、その附属幼稚園を無くした後、どのように活用するかということの中で、その場所を支援センターとして活用しているわけです。今、大師地域や産業道路より海側の地域にもマンション等がどんどんできておりまして、大変お子さんが増えてきております。以前小学校の附属幼稚園があったころの状況と子どもの分布が変わってきていますので、支援センターのあり方がそういうことを描いて配置をしてありませんので、大師地域とか小田のほうでも大きなマンションができてくれば、そういう場所も足りなくなるということになります。そういう構想自体が大きな子育てという構想のもとにできたというよりは、その施設の活用をどうしようかということが先にあるからこういう配置になってきているという感じを受けます。現状、子育てをしていくにあたって、川崎区のお子さんはどのような分布状況か、この地域にはどのくらいいてとか、そういうような資料もつけていただいて、川崎の子どもさんの現状というものも把握しながら、議論を展開していくほうがいいのではないかと実感したところです。地域は動いていますので、人のあり方も動いているものですから、施設の考え方で行政がどうしようというのは大変時代遅れになると、先を見越しての対応をこの区民会議でも考えていかなければ、今の現状だけでどうだこうだという判断ではいけないと痛感するのがアゼリアの階段でございまして、あれを行政が先を見越して高齢社会になるということがわかっていれば、あんなづくり方は当然しなかったと思います。この区民会議においても、今はこうだけれども10年20年先はこうなっていくのではないかと、そういった資料提供も行政のほうでしっかりとしていただきながら、話を進めていただければ、より効果的な方向性に行くのではないかと思います。

参与 私は長男が8歳で子育て真っ最中ですので、今日聞かせていただいた話は本当に身につまされる思いで聞いておりました。また、三浦主査さんには私事ですが子どもの保育のほうでお世話になりまして、本当にご丁寧な御説明で感心しております。先程委員さんからお話があったように、ここで話し合われたことがどう実現してどのように解決するのか、プラン・ドゥ・チェック・アクションという言葉がありますが、ここで出た課題がどうなるのかチェックをして、その後またどのように発展させていくのかというような積み重ねが非常に大事ではないかと思います。私も子育て中の親御さんとお話しますと、天気の日には公園で遊ばせられるのだけれど、雨の日に行くところが無く、大型のスーパー、イトーヨーカドーですとかエスパに行って遊ばせるんだとおっしゃっています。横浜の公民館のようにカーペットが敷いてあって自由に遊ばせられるところが欲しいというような話も聞いておりました、子ども文化センターなどのようなところが汚いとか放置されているというのを改修することも検討すべきではないかということも考えています。

イ 川崎駅周辺の自転車対策について  
(事務局から資料2 - 2に基づき説明)

委員 私は交通安全母の会中央地区の会長をしております、交通安全母の会というのは「交通事故防止は家庭から」というスローガンのもとに33年前に発足した組織でございます。その中で私達中央地区が年に1回、若いお母さんを対象にして自転車教室というのをやっております。午前中済ませてきたのですが、この中に前回の会議でマナーが悪いとかそんな話も出ましたが、自転車安全教室の中で、そういったことも織り込みまして安全な自転車の乗り方というのも勉強してまいりました。これは中央地区だけのものですが、川崎区は大師地区と田島地区にも母の会がありますので、他の地区の方々もぜひ自転車教室を実施していただいて、マナーや正しい自転車の乗り方や、今駅前には自転車の乗り入れはちょっと難しい、乗り入れた場合にはちゃんと駐輪場に入れて欲しいとその都度その都度お話しするということが大切なのかなと感じました。先程の子育て支援のこともそうなのですが、やはり私たちひとりひとりの口コミというのがとても大事なのかなと思っております。

参与 さいか屋の前がきれいになって大変結構だと思うのですが、結局、問題点で指摘されていますように、商店街の路地に増加傾向が見られるということですから、結局は新しい駐輪場を確保するしかないわけですね。課長にお聞きしたいのですが、現状放置自転車の数は減ってきているのでしょうか。この前調査した五千何百台という数がありましたが、これはどうなっているのか。商店街の路地とかに移っているわけですから減っているのではないのでしょうか。今後の取り組みで駐輪場を整備しますということで、ルフロンと京急の間に290台、効果がでてくるのかなと期待をしておりますが、その他に指摘していた北口の改札、あれを開けるのかどうかという問題もありますが、あの辺はどうするのでしょうか。根本的に、例えば京浜急行には退車路が30メートル下に掘られているわけですから、例えばあそこに機械式で駐輪場をつくるくらいの大胆な発想は、そういう可能性はどうなのでしょう。

事務局 第1回目のときに放置自転車の数を報告させていただきましたが、1日3300台という放置がされているということで、これまでの放置自転車、さいか屋前につきましては、放置自転車対策が行われてきたわけです。私も先程の説明の中で言いましたが、商店街の路地等にかかなり多く見られるようになりました。台数的には第1回目で説明をさせていただきました3000台の放置自転車より増えている傾向があります。駐輪場整備等につきましては、自転車対策室から説明いたします。

事務局 川崎駅東口の自転車対策の状況ですが、ただ今説明がありましたように放置自転車の台数は増えている方向です。毎年5・6月の1日をかけて調査をしておりますが、昨年は3000台ちょうどでした。今年6月にも同じ調査をしましたが、3276台と276台ほど増えております。誤差の範囲かもしれません。この間平成15年度から比べてみますと、放置自転車数が700台ほど増えております。市及び民間の駐輪場の整備もその間に1500台ほど川崎駅周辺で整備しておりますが、放置自転車は増えています。ではどうして増えているのかということ、利用者数が平成15年ですと9775台となっておりますが、今年は11700台と2000台近く自転車利用者が増えており、自転車利用者の伸びに駐輪場整備が追いつかず放置自転車が増えているという状況です。その対策として応急的にさいか屋やたちばな商店街に協力をいただきながらカラーコーンの設置などをしておりますし、銀柳街でも対策をしております。やった対策がやっていない路地裏にど

んどん逃げてしまう。これを15号線より向こうに追い込むことは無理な話です。基本的には駐輪場の整備と撤去活動を推進していかなければならない。あとは先程出ていましたマナーという面ですが、非常に若い方の利用が多く、川崎区では子どもの数が伸びない中、老齢の方と単身赴任の方が増えてきておりますので、マナーの啓発がどこまでできるかということもありますが、基本的には駐輪場整備、飯塚参与から抜本的な対策というお話がありましたが、今回西口の再開発の中で、東口の状況も若干変わってくると思いますので、そのような点も踏まえましてどのような形で駐輪場が整備できるのか、区役所といっしょに、皆さんの御意見も伺いながらつくっていきたいと思います。

参与 前回委員さんから出たパークアンドライドではないが、15号線からこっちは自転車を入れないでそういう規制をかけてやったらどうかというのがありましたが、先程の京急の下の退車路の件も含めて、抜本的にどうするのか議論をしてください。これは要望です。

(3) その他

〔発言する者なし〕

5 閉会

(事務連絡及びお礼)

午後 4時12分 閉会

試行の川崎区区民会議委員名簿

(任期 平成18年3月31日まで)五十音順・敬称略

| 氏名                                      | 分野          | 推薦団体       | 出欠 |
|---|-------------|------------|----|
| ウオ <sup>ツ</sup> 魚津 トシ <sup>オキ</sup> 利興  | 商工業         | 川崎商工会議所    |    |
| オサム <sup>ラ</sup> 長村 ノブ <sup>キ</sup> 信幸  | 行政          | 川崎市立中学校校長会 |    |
| カナ <sup>イワ</sup> 金岩 イサ <sup>オ</sup> 勇夫  | 文化          | 川崎区文化協会    |    |
| サダ <sup>モト</sup> 貞本 カズ <sup>オ</sup> 和男  | 労働          | 川崎地域連合     |    |
| シマ <sup>ダ</sup> 島田 エイ <sup>コ</sup> 榮子   | 知識経験者       |            |    |
| シマ <sup>ダ</sup> 島田 ジュン <sup>ジ</sup> 潤二  | 福祉          | 川崎区社会福祉協議会 |    |
| ダン <sup>ツカ</sup> 弾塚 マコ <sup>ト</sup> 誠   | 住民自治組織      | 川崎区連合町内会   |    |
| ナカ <sup>ムラ</sup> 中村 ナリ <sup>コ</sup> 紀子  | 区民          |            |    |
| ニシ <sup>カワ</sup> 西川 キミ <sup>コ</sup> 子   | 区民          |            |    |
| ヒラ <sup>オカ</sup> 平岡 ジュン <sup>コ</sup> 順子 | 知識経験者       |            |    |
| ヒラ <sup>タ</sup> 平田 リツ <sup>コ</sup> 順子   | 知識経験者       |            |    |
| ヒル <sup>マ</sup> 蛭間 ヒロ <sup>シ</sup> 寛    | 区民          |            |    |
| モリ <sup>タカ</sup> 森 教 <sup>スケ</sup> 祐    | 体育・こども・スポーツ | 川崎区体育指導委員会 |    |
| ヨシ <sup>ムラ</sup> 吉邨 ヤス <sup>ヒロ</sup> 泰弘 | 保健・衛生       | 川崎区医師会     |    |

## 試行の川崎区区民会議参与名簿

(任期 平成18年3月31日まで)五十音順・敬称略

### 【市議会議員】

| 氏名  | 所属会派    | 出欠 |
|---|---------|----|
| <small>イイツカ</small><br>飯塚 <small>マサヨシ</small><br>正良 | 民主・市民連合 |    |
| <small>イワサキ</small><br>岩崎 <small>ヨシユキ</small><br>善幸 | 公明党     |    |
| <small>コバヤシ</small><br>小林 <small>キミコ</small><br>貴美子 | 公明党     |    |
| <small>サカイ</small><br>栄居 <small>ヨシノリ</small><br>義則  | 民主・市民連合 |    |
| <small>サカモト</small><br>坂本 <small>シゲル</small><br>茂   | 自民党     |    |
| <small>サノ</small><br>佐野 <small>ヨシアキ</small><br>仁昭   | 共産党     |    |
| <small>シマザキ</small><br>嶋崎 <small>ヨシオ</small><br>嘉夫  | 自民党     |    |
| <small>ニシ</small><br>西 <small>ジョウジ</small><br>譲治    | 民主・市民連合 |    |
| <small>ハマダ</small><br>浜田 <small>マサトシ</small><br>昌利  | 公明党     |    |
| <small>ハヤシ</small><br>林 <small>ヒロミ</small><br>浩美    | 自民党     |    |

### 【県議会議員】

| 氏名   | 所属会派  | 出欠 |
|--|-------|----|
| <small>スギヤマ</small><br>杉山 <small>ノブオ</small><br>信雄     | 自民党   | 欠席 |
| <small>タケダ</small><br>武田 <small>イク サブロウ</small><br>郁三郎 | 社会民主党 |    |

試行の川崎区区民会議事務局・関係職員名簿

| 氏名                  | 所属・役職名        |
|---------------------|---------------|
| ナガサカ キヨシ<br>長坂 潔    | 区長            |
| タカハシ コウジ<br>高橋 廣二   | 副区長           |
| スガワラ キョウイチ<br>菅原 恭一 | こども総合支援担当参事   |
| ムラタ キョウスケ<br>村田 恭輔  | 区民サービス部長      |
| フジウ ミチコ<br>藤生 道子    | 保健福祉センター所長    |
| フジタ タカシ<br>藤田 隆至    | 保健福祉センター副所長   |
| ヨシダ ミル<br>吉田 稔      | 大師支所長         |
| クリハラ セイイチ<br>栗原 誠市  | 田島支所長         |
| テツカ タケオ<br>手塚 竹夫    | 建設センター所長      |
| イシイ マコト<br>石井 誠     | 総務企画課長        |
| マエバシ マサトシ<br>前橋 正敏  | 地域振興課長        |
| ヤマモト アツシ<br>山本 篤    | 地域保健福祉課長      |
| キワタ カズオ<br>木綿 一男    | 保健福祉サービス課長    |
| ミマ カズコ<br>美馬 和子     | こども総合支援担当主幹   |
| ナツイ マサル<br>夏井 賢     | こども総合支援担当主幹   |
| ゴトウ タカオ<br>後藤 孝雄    | 建設センター工事課維持係長 |
| キタザワ ヒトミ<br>北沢 仁美   | 総務企画課企画調整担当主幹 |
| ヤマザキ ヒロシ<br>山崎 浩    | 総務企画課企画調整担当主査 |
| ヤジマ ヨシロウ<br>矢島 吉朗   | 総務企画課主査       |
| コマツ コウ キチ<br>小松 宏吉  | 総合企画局政策部主幹    |
| コバヤシ テツ キ<br>小林 哲喜  | 建設局自転車対策室主幹   |
| ミウラ ヒロミ<br>三浦 ひろみ   | 健康福祉局日進町保育園主査 |